

北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー制度 Q&A集 (2025.7)

【登録関係】

Q1 北海道開発局の入札参加資格がない企業でも登録は可能ですか。

A1 登録は可能です。「ICT施工・BIM/CIM活用等」に関するアドバイスや支援活動などの実績、（一社）日本建設機械施工協会の「JCMS ICT施工検定試験」又は「i-Construction施工講習説明者」の認定試験合格者などの要件がありますので、【実施要領】4. アドバイザーの登録要件 をご確認ください。

Q2 講習会等の実績があり、会社自体は自分一人だけで経営していますが、登録は可能ですか。

A2 【実施要領】4. アドバイザーの登録要件 を満たす法人格であれば、一人会社でも登録は可能です。

Q3 登録後、名刺等に「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー登録企業」と記入しても良いですか。

A3 HP公表のアドバイザー登録名簿に記す企業等に所属されていれば、どなたでも記入しても問題ありません。

Q4 登録条件は①～③までありますが、すべての条件を満たす必要がありますか。

A4 登録条件については①～③のどれか1つでも満たしていれば、登録は可能です。（複数選択可能です。）

Q5 登録申請はメールでの提出のほか、紙の原本提出が必要でしょうか。

A5 登録申請についてはメールで受付していますので、紙での提出の必要はありません。

Q6 登録後、名刺にアドバイザーについて記載可能と書いていますが、どのような書き方をすればよいですか。

A6 記載内容は「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー」という文言が記載されていれば問題ありません。
i-Constructionロゴマーク(https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/i-con_consortium/rogo_document.html)も使用していただくと幸いです。



i-Construction

◀ i-Constructionロゴマーク

北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー制度 Q&A集 (2025.7)

【依頼者関係】

Q1 北海道開発局の工事や業務を行った事が無いのですが、利用は可能ですか。

A1 北海道開発局の工事や業務等の受注実績が無くても利用可能です。

Q2 現場事務所で数人程度でICTの勉強会を行いたいのですが、少人数でも利用可能ですか。

A2 現場事務所で行われた事例もありますので、是非、アドバイザーに相談してください。

Q3 地方公共団体なのですが、発注機関でも利用可能ですか。

A3 発注機関でも利用可能です。北海道開発局内でも利用しています。

Q4 社内で講習会を企画しているのですが、アドバイザーに講師をお願いすることはできますか。

A4 「ICT・BIM/CIMアドバイザー登録名簿」内の「分野(助言・講師)」欄に講師と書いているアドバイザーに依頼をお願いします。

Q5 「技術支援については原則無償」と書いていますが「技術支援」というのはどういったものですか。

A5 「技術支援」というのは電話やアドバイザーの会社での技術指導・技術相談・助言・技術提案等など、人件費に対して「原則無償」としてあります。